

施 政 方 針

本年 4 月 30 日には天皇陛下が御退位され、翌 5 月 1 日には皇太子殿下が御即位されます。今回の施政方針や当初予算案も平成最後となり、新元号のもと、新たな時代への気運が高まっていく中、四万十町も“平成のその先”に向かって、新たな時代を切り開いていかなければなりません。

また、本年 10 月には町民の皆様の生活にも大きな影響を及ぼす消費税率の引上げが予定されているほか、翌年に予定されている復興五輪の開催に向けた動きなど、目まぐるしい一年を迎えようとしており、本町としても国の対策に歩調を合わせつつ、財源の有効活用と十二分な対策を講じていく必要があります。

国の動きに目を向けますと、これまでの成長の果実を、新三本の矢によって、子育て支援をはじめ現役世代へと大胆に振り向けるといった「成長と分配の好循環」に取り組んできました。

この中で、世界で最も速いスピードで進む我が国の少子高齢化対策では、これまでの延長線上では対応できない次元の異なる政策が必要として、小・中学校 9 年間の普通教育無償化以来、実に 70 年ぶりの大改革となる幼児教育の無償化を進めるなど、子どもたちの誰もが自らの意欲と努力によって明るい未来をつかみ取ることができる、そうした社会を創り上げようとしています。

また、一億総活躍社会の実現に向けた動きでは、次なる成長の大きなエンジンとなる女性の活躍のほか、元気で意欲ある高齢者の知恵や経験を発揮できる社会、誰もがその能力を思う存分発揮できるための働き方改革など、全ての人に活躍の機会をすることで、少子高齢化を克服していこうとする一方で、我が国の社会保障の在り方も大きく変わろうとしており、高齢者だけでなく、子どもや子育て世代、さらには現役世代まで、広く安心を支えていく「全世代型社会保障」への転換を成し遂げようとしています。

このような中、本町においては「第 2 次四万十町総合振興計画」や「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実をはじめ、人材育成や移住定住対策、地産地消・外商といった様々な政策・施策を講じ、その成果が見えつつあります。

全国的な課題である人口減少問題では、1955（昭和 30）年に 4 万人を超えて

いた本町の人口は年々減少を続け、2015（平成 27）年の国勢調査では 17,325 人と 60 年前の約 4 割にまで減少しています。

このまま減少が進むと 2040 年には 1 万人を割り込み、今から約 40 年後の 2060 年には 5,800 人台まで減少するといった推計も示されており、人口減少は、地域経済の規模縮小や社会保障費の負担の増加、日常生活を支える機能の低下など、あらゆる面で地方の活力を弱め、人口減少を更に加速させるといった負の連鎖を招くこととなります。

この悪循環に歯止めをかけるためには、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げていくことが重要です。

人口減少の克服と地方創生に向け、町民の皆様をはじめ、企業や関係団体と行政・教育機関等が一体となって問題意識を共有し、直面する課題に対して危機感とスピード感を持って取り組んでいく必要があります、その取り組みとして本町では、特に「子育て支援」や「移住定住促進」、「産業振興」と「人材育成」に力を入れてきました。

人材育成では、平成 29 年度に人材育成推進センターを設置し、「未来塾」「四万十塾」「産業振興塾」の 3 つの分野ごとに、地域の未来や産業を担う人材の育成に取り組んできたほか、子育て支援では、これまでに講じてきた出産祝金や、多子世帯における保育料の軽減・無償化、中学生までの医療費無償化などに加え、部活動等への支援の拡充や高校生を対象とした公設塾「じゅうく。」の開設など、出産から育児・教育といったライフステージに応じた支援を講じてきました。

そのほか、移住定住促進では、基幹産業である農業で暮らしていくための就農支援や、若者の定住と家族で支え合える仕組みづくりを推進するための住宅支援制度の創設をはじめ、昨年 6 月には町の PR と町出身者の U ターン拡大を目的とした「四万十町東京オフィス」を開設するなど、様々な施策を講じてきました。

また、地域ブランド総合研究所が全国 1,000 の市区町村を対象に実施している地域ブランド調査「全国魅力度ランキング」では、平成 28 年度が 36 位、平成 28 年度・平成 30 年度がともに四国内で 1 位を獲得するなど、全国でも上位の魅力・知名度となっており、これまでの取り組みや成果が、移住者数の増加へと繋がり、その中で町出身の U ターン者も年々増加するなど、具体的な成果として表れてきています。

このほか、社会の大きな流れとして着目しなければならないのが Society5.0（ソサエティ・ゴ・テン・ゼロ）と呼ばれる「超スマート社会」の実現に向けた動きです。

近年における「ICT（アイ・シー・ティー）」「IoT（アイ・オー・ティー）」や「AI（エー・アイ）」といった新たな技術の進展は、「狩猟」「農耕」「工業」「情報」の4つの社会に続く、人類史上5番目の新しい社会として、経済社会の有り様を一変させるものであり、世界的にも注目される中、経済発展と社会的課題の解決を両立させようとする動きが加速しています。

このような動きは、人口減少や高齢化が進み、社会基盤がぜい弱な本町にとって、受け入れ難い面もありますが、社会の大きな流れとして、また働き方改革やこれからの地域を支える若者・未来を担う子どもたちのためにも、この流れに臆せず、また遅れることなく、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

このため本町においても、無人型飛行機「ドローン」による空撮映像や農業用センサー・ロボット等を用いたIoT農業・スマート農業の推進をはじめ、福祉や防災面での活用のほか、生活課題の克服と定住に向けた活用策の検討などを進めることとしています。

このように、平成31年度は様々な動きが加速する中で目まぐるしい一年となりますが、これまでの取り組みや成果を更に一步ずつ着実に進めるとともに、新時代にふさわしい、新たな視点と戦略により、全国に誇れる“四万十町ならではまちづくり”、そして町民の誰もが“四万十町に住んで良かったと思えるまちづくり”に向けて精一杯取り組んでいきます。

■ 平成31年度当初予算案の概要について

本町の予算編成の目安となる国の予算案は、初年度となる「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革の取り組みを継続し、消費税率の引上げにより全世代型社会保障制度の確立とその持続可能性の確保を行い、また、引上げによる需要変動を平準化するための支援策を講じるなど、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現する予算として編成され、地方財政についても、地方が重要課題に取り組みつつ安定的な財政運営が行えるよう、地方財政計画において前年度を上回る一般財源総額が確保されています。

また、県の当初予算案は国の「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」を積極的に活用し、3年ぶりのプラス編成となり、また、産業振興計画に基づく経済の活性化に向けた取り組みの強化など11年連続の積極型予算となっています。

このような情勢の下、今後も厳しい財政運営が予想される中、本町の持続的発展のためには、限られた財源を有効に活用しつつ、これまでに取り組んできた各種施策を推進し、好循環の仕組みを途切れさせることなく継続していくことが重要です。

このため平成 31 年度は、第 2 次四万十町総合振興計画に掲げたまちの将来像の早期実現と公約に掲げました“人材の育成、にぎわいの創出、地場産業の充実と発展、防災減災対策の推進、子育て・教育・保健・福祉の充実、環境と共生するまちづくり、行政機能の充実と強化”に向け、「積極型予算」として編成しています。

この結果、一般会計当初予算額は 173 億 9,400 万円となり、前年度当初と比較して 7 億 5,900 万円・4.6%の増加となっています。このうち、ふるさと納税関連予算は、返礼品や事務費、基金への積立金で合わせて 15 億 7,000 万円となり、ふるさと納税関連予算を除いた実質的な予算規模は 158 億 2,400 万円となっています。

なお、町の預金に当たる積立基金残高は、前年度末から 1,540 万円余り減少し 105 億 9,742 万円を見込み、また町の借金に当たる町債残高は、6 億 3,870 万円余り増加し 191 億 9,340 万円の見込みとなっています。

また一般会計のほか、9 つの特別会計と水道事業会計を合わせた全 11 会計の予算規模は、会計間の重複分を差し引くと 231 億 828 万円となり、前年度当初と比較して 7 億 8,275 万円・3.5%の増加となっています。

行 政 報 告

■ 本庁舎における不正オイルダンパーについて

先の 12 月議会定例会において、東庁舎に使用されているオイルダンパー 2 基が不適合品と公表されたことを報告しましたが、西庁舎に使用されている 4 基についても、「原点調整」という新たな不正の疑いが生じたことが公表されました。

12 月 25 日には K Y B 株式会社対策本部の 2 名が来庁し、また、1 月 17 日には執行役員を含む 4 名が再度来庁し、今回の不正についての経緯と今後の対応についての説明がありました。

その内容は、平成 26 年以前に製造されたオイルダンパーについては記録が残っておらず、適合品であることの確認ができない状況にあるため、既に不適合品であることが判明している東庁舎の 2 基のほか、当初は問題ないと報告した西庁舎の 4 基を「不明」として取り扱うこととしたというものでした。

また、庁舎の安全性を確保するための構造計算検証用資料については、国土交通省の確認を受け、現在、第三者機関で検証中とのことで、その結果が分かり次第、速やかに報告を受けることとしています。

同社に対しましては、当該オイルダンパーを速やかに交換すること、また、これまでの経緯と今後のスケジュールを文書で提出することを約束しましたので、交換工事の時期等については、後日改めてお知らせします。

■ 移住促進の取り組みについて

本町では、町出身者に対して情報をリアルタイムで発信することにより、町の様々な取り組みを知っていただき、出身者が故郷に帰りたいたいという意識を醸成するとともに、出身者のコミュニティを形成し、首都圏における四万十町ファンの拡大を図ることを目的として、昨年 6 月 1 日に四万十町東京オフィスを開設しています。

同オフィスの取り組みとしては、本年度2回実施した現地ツアーに、町をPRするために結成された情報発信のインフルエンサー「四万十町応援女子部」が参加し、そこで体感したリアルな情報をSNS等で多くの方々に発信していただきました。

また、四万十町出身者の郷土愛を育むことを目的として、8月と11月に東京で開催した「四万十町オフ会」には、四万十町出身者を含む約80名の方々に参加をいただいたところです。

そのほか、四万十町の食材を活用していただきながら町を応援していただく「四万十町応援店」も17店舗開拓し、今後は外商の取り組みに繋げていきたいと考えています。

これらの取り組みにより、平成29年度は移住者190人のうちUターン者の占める割合は2割でしたが、平成30年度は約4割に増加しています。

平成31年度におきましても、四万十町東京オフィスを活用した施策の展開により、Uターン者の増加や地域経済の発展に繋げていきます。

■ ふるさと納税について

本町のふるさと納税については、高い返礼率や地場産品以外の返礼品等についての是正を促す総務省からの通知を受けて、平成30年7月から返礼率を3割以下として再スタートしています。

これと合わせて、寄附者の利便性向上や効果的な町のPRを行うため、ふるさと納税ポータルサイトの利用については、これまでの「ふるさとチョイス」に加えて、「楽天」、「さとふる」等の新規ポータルサイトに加入するとともに、9月から12月にかけては、返礼品生産者と販売事業者で組織するふるさと納税推進協議会による「感謝祭企画」を行うなど、積極的に取り組んできました。

その結果、9月から12月の寄附金額・件数は、ともに前年を上回り、本年度の寄附金額は1月末現在で11億1,500万円余り、寄付件数は7万7,500件で、その全額をふるさと支援基金として積み立てることとしています。

今後も、本町の情報や魅力の発信、地産外商を推進するため、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、ふるさと納税の使途や寄附金を活用した事業の成果等の周知も行いながら取り組みを進めます。

■ 地産外商の取り組みについて

地産外商の取り組みについては、平成 30 年 4 月に、にぎわい創出課内に地産外商室を設置して、その強化を図りました。

本年度は、主に大都市圏を中心とした販路の拡大に努め、高知県の事業のほか、れんけいこうち広域都市圏などで実施する商談機会も活用し、商談会での支援やバイヤーの産地訪問の誘致など町内事業者の外商支援を行いました。

東京オフィスとの連携の中では、町が主体となった商談会を開催し、農産物を主体とした飲食店向けの販路の開拓を行うなど、町独自の取り組みも進めています。

また、より良い産品づくりに向けて、事業者のHACCP（ハサップ）の取り組みや商品開発も支援しています。

平成 31 年度には、新たに策定する「地産外商推進計画」において本町の地産外商の方向性を定め、これに基づく多様な施策の展開により、今後も引き続き事業者の成長の支援等に取り組みます。

■ 自然・体験型観光の取り組みについて

本年 2 月 1 日から開幕した高知県が推進する「リョーマの休日自然&体験キャンペーン」に連動しまして、本町では、本年度当初に町内観光事業所等の要望をとりまとめ、県の補助金等を活用した情報発信・環境整備を推進しています。

これから本格的な観光シーズンを迎えるにあたり、自然を活用した外貨を稼ぐための動きを展開していきます。

また、山・川・海といった自然とともに本町の食や温泉などの観光資源を一体的にPRしていくことが、周遊を促進するうえで重要な取り組みであると考えており、今月には「海洋堂ホビー館四万十」で、漫画「北斗の拳」にちなんだ特別展が開催される予定ですので、町としてもこれを一つの切り口として、今回のキャンペーンのテーマである「自然体験」や「食」などを盛り込んだ周遊企画を展開するよう進めています。

今後も、観光協会をはじめ民間の事業所等との連携を図り、県外の旅行業者との商談会等にも積極的に参加してPRに取り組みます。

■ 若井笠ノ川池ため池改修工事について

先の 12 月議会定例会で報告を行いました笠ノ川池に係る会計実地検査の対応については、同定例会でコア土天端の保護及び風波による堤体浸食防止工事を行うための工事設計委託料 100 万円と請負工事費 400 万円の補正予算が議決されました。

当該工事について、本年 1 月に会計検査院から対策工法の承認を得ましたので、2 月末に工事を発注し、3 月下旬には完成する予定となっています。

■ 水道料金の改定について

本町の水道事業は、上水道と簡易水道の 2 つの会計で経営していますが、国の方針として国庫補助対象事業を水道事業の統合推進に重点化するため、現在実施しています簡易水道事業は上水道と経営統合することを条件として採択されています。

このため、簡易水道は平成 32 年 4 月 1 日から公営企業法の適用となる上水道に統合され経理が複式簿記となることから、平成 32 年からの 10 年間の経営状況を試算したところ、現在と同程度の一般会計からの繰入金があれば水道事業としての経営は成り立ちますが、施設の更新や耐震化等の資本整備に投資する資金は準備できない状況です。

上水道事業は、施設の更新等に要する補助事業の採択要件が厳しいため、今後は補助事業での事業実施が困難となり、起債を行う場合も交付税措置のない上水道事業債を活用することとなります。

昨年 12 月には、これらの課題を踏まえて健全な水道事業経営のための適正な水道料金を検討していただくため、有識者や水道使用者で組織する四万十町水道料金適正化検討委員会を開催しています。

今後も引き続き適正な水道料金の改定に向けて取り組みます。

■ 小中学校適正配置計画について

町では、教育委員会からの「適正配置計画の策定を必要とする旨の提言書」の提出を受けて適正配置計画素案を策定し、保護者や地域の皆様への説明を行うとともに、児童生徒の保護者、区長会の代表者、学校長、学識経験者、公募委員等で組織する四万十町学校適正配置審議会に適正配置計画素案を諮問しました。

同審議会は、町内全学校を訪問するとともに各小学校区での意見交換会に出席するなど、各学校の現状や地域の意見等を踏まえた協議を重ね、2月27日に答申書を提出しています。

これを受け、町では3月1日に四万十町学校適正配置等推進本部会を開催し、答申書の内容について協議を行い、適正配置計画案を策定したところです。

今後、意見公募手続きを経て、4月には「第2期四万十町立小中学校適正配置計画」を策定し公表するとともに、各地域での説明会を予定しています。

■ 国保診療所医師の異動について（国保大正診療所・国保十和診療所）

大正診療所の石井所長は5年間、十和診療所の石田所長は2年間、それぞれの地域で、かかりつけ医としてご尽力いただきましたが、本年度末をもって両所長が退職することとなりました。

これに伴いまして、大正診療所には梶原町立国保梶原病院から20代の「入吉（いりよし）医師」が、十和診療所には西予市国保土居診療所から40代の「豊崎（とよざき）医師」が、それぞれ赴任します。

なお、両診療所の新年度の運営については、大正・十和地域における「地域包括ケアシステム」の医療部門の要として、これまで以上にその役割・取組みの拡充に努めます。